

山江村の皆様へ

Yamae Disaster Mitigation Map

～災害に強い村を目指し防災は一人ひとりの備えから～



山江村長 内山 慶治

近年、東日本大震災をはじめ、平成28年熊本地震、また地球温暖化の影響によって「数十年に一度」と言われる大雨が毎年のように全国各地で降り、甚大化・頻発化する大規模な自然災害が発生しています。

令和2年7月豪雨と命名された集中豪雨では、7月3日から8日にかけて九州で多数の線状降水帯が発生し、熊本県南部では4日未明から朝にかけて、局地的に猛烈な雨が降り、県内で初めて大雨特別警報が発表されました。球磨川流域の大半の地点で観測史上最大雨量を記録し、県内で死者65人、行方不明2人の犠牲者を含む甚大な被害をもたらしました。

犠牲者の多くが65歳以上であり、高齢者の避難の在り方が問われています。

このような状況の中、本村では地域の防災力を高めるため、ソフト・ハード

対策を一体とした総合的な防災対策の充実強化を推進しているところですが、大規模な災害が発生した際は、行政機関の「公助」だけでは限界があり、災害を防ぎきることはできません。自分の命は自分で守る「自助」と地域で協力し助け合う「共助」が重要となります。

そこで、災害に強い安心・安全な村づくりの一助として、「山江村総合防災マップ」を更新しました。災害が発生した際に、適切な避難行動がとれるよう避難所や危険箇所の情報を掲載しています。

災害から命を守る身近な一冊として手元に備えていただくことで、避難所の確認や備蓄物資の準備など、防災意識を高め日頃からの備えに役立つものだと思っております。

最後に、村民の皆様が安心して生活を送ることができるよう切に願っております。

索引

火 災	1	警戒レベルと防災気象情報	7
応急手当	2	避難所について	8
防災対策&チェック	3	山江村全体図	9
自主防災組織	4	MAP1～MAP6 [1区～16区]	10～21
避難所の利用について	5	MAP7・8	22～25
防災に関する知識	6	[洪水浸水想定区域図(想定最大規模)]	

発行：山江村（問い合わせ：総務課 0966-23-3111）
制作・著作：株式会社ゼンリン熊本営業所
作成：令和3年5月

【この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の50万分1地方図、2万5千分1地形図及び電子地形図25000を使用した。（承認番号 平29情使、第444-1443号）】

火 災

1人で消せるだろうと考えず、隣近所に火事を知らせ、すみやかに119通報を。初期消火で火事を消せなかったら、すばやく避難しましょう。

初期消火の3原則

1 早く知らせる

- 「火事だ」と大声を出し、隣近所に援助を求める。声が出なければやかんなどを叩き、異変を知らせる。
- 小さな火でも119番に通報する。当事者は消火に当たり、近くの人に通報を頼む。

2 早く消火する

- 出火から3分以内が消火できる限度。
- 水や消火器だけで消そうと思わず、座布団で火を叩く、毛布で覆うなど手近なものを活用する。

火元別初期消火のコツ

天ぷら油

あわてて水をかけるのは厳禁。消火器がなければ濡らした大きめのタオルやシーツを手前からかけ、空気を遮断して消火を。

ストーブ

消火器は直接火元に向けて噴射する。石油ストーブの場合は粉末消火器で。消火器がない場合は、水にぬらした毛布などを手前からすべらせるようにかけ、空気を遮断する。

衣類

着衣に火がついたら転げまわって消すのも方法。髪の毛の場合なら衣類（化繊は避ける）やタオルなどを頭からかぶる。

風呂場

風呂場からの出火に気づいても、いきなり戸を開けるのは禁物。空気が室内に供給されて火勢が強まる危険がある。ガスの元栓を締め、徐々に戸を開けて一気に消火を。

電気製品

いきなり水をかけると感電の危険が。まずコードをコンセントから抜いて（できればブレーカーも切る）消火を。

カーテン・ふすま

カーテンやふすまなどの立ち上がり面に火が燃え広がったら、もう余裕はない。引きちぎり蹴り倒して火元を天井から遠ざけ、その上で消火を。

3 早く逃げる

- 天井に火が燃え移った場合は、速やかに避難する。
- 避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を絶つ。

消火器の使い方

粉末・強化液消火器の場合



消火器のかまえ方

- 風上に回り風上から消す。炎にはまともに正対しないように。
- やや腰を落して姿勢をなるべく低く。熱や煙を避けるように構える。
- 燃え上がる炎や煙にまどわされずに燃えているものにノズルを向け、火の根元を掃くように左右に振る。
- 使用する時は退出路を確保する。

火災予防が一番!!

住宅用火災警報器の設置義務化

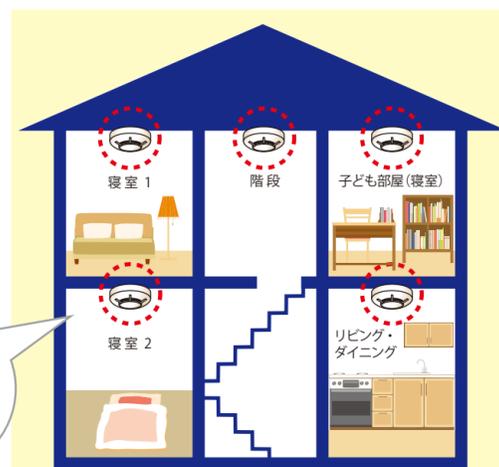
消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

火災による死者の9割以上が住宅火災による死者です。火災による死傷者を無くすためにも住宅用火災警報器を設置しましょう。

住宅用火災警報器の設置場所

住宅用火災警報器の設置場所	住宅用火災警報器の種類
居室(居間、ダイニング、子供部屋、寝室など)	煙式
階段	煙式又は熱式
台所又は火災以外の煙を感知し、警報を発するおそれのある場所	煙式又は熱式

※煙式の方が熱式よりも火災を早く感知することができるので、台所などにも煙式を設置することを推奨します。



住宅内取付位置図